

川越市循環型社会形成推進地域計画

川越市

令和2年11月20日 作成

令和4年1月12日 変更

令和4年11月17日 変更

目 次

1. 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項	1
(1) 対象地域	1
(2) 計画期間	1
(3) 基本的な方向	1
(4) ごみ処理の広域化・施設の集約化の検討状況	2
2. 循環型社会形成推進のための現状と目標	3
(1) 生活排水処理の現状	3
(2) 生活排水処理の目標	4
3. 施策の内容	5
(1) 発生抑制、再利用の推進（生活排水対策）	5
(2) 処理体制（生活排水処理の現状と今後）	5
(3) 処理施設等の整備	5
(4) 施設整備に関する計画支援事業	6
(5) その他の施策	6
4. 計画のフォローアップと事後評価	7
(1) 計画のフォローアップ	7
(2) 事後評価及び計画の見直し	7

た流通業、伝統に培われた商工業、豊かな歴史と文化を資源とする観光など、充実した都市機能を有している。現在も、埼玉県南西部地域の中心都市として発展を続けている。

生活排水処理については、河川等公共用水域の水質保全のため、公共下水道及び集落排水施設の整備を促進するとともに、未整備区域においては、合併処理浄化槽の整備を促進する。また、本市から収集される汲み取りし尿及び浄化槽汚泥については、有機性廃棄物リサイクル推進施設（汚泥再生処理センター）を整備して再生処理を行う。し尿処理と下水道との一元的な処理体系により処理の合理化と効率化を図るとともに、処理に伴い発生する汚泥を資源化（助燃剤化）して、有機性資源の有効利用を推進することで、資源循環型社会の形成に寄与することを目指す。

（４）ごみ処理の広域化・施設の集約化の検討状況

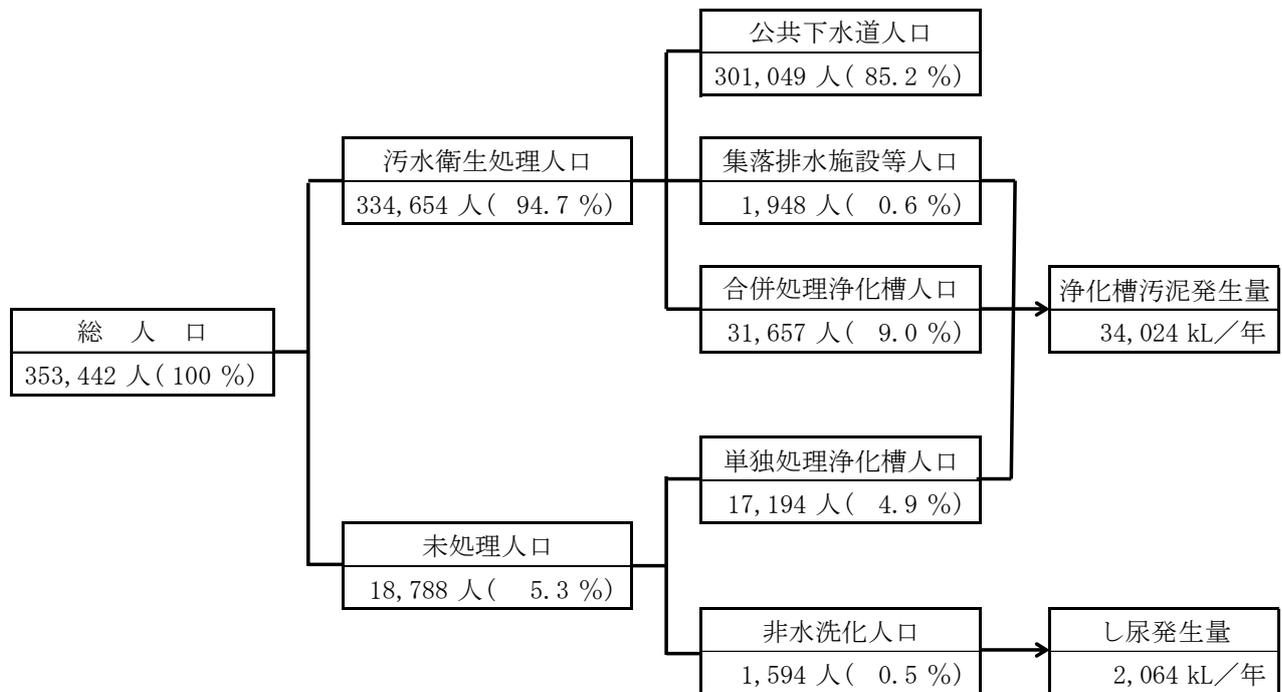
埼玉県では、平成20年3月に「第2次埼玉県ごみ処理広域化計画」を策定している。同計画では、地域の地理的・社会的な特性を考慮した上で適正な施設の規模を確保するために、焼却施設の1日当たりの処理能力が300t以上（少なくとも100t以上）となるようにごみ処理広域ブロック（計21ブロック）を設定している。本市は、ブロック11として位置付けられており、単独市町村で計画的な施設整備を進めていく予定とされている。

し尿処理施設整備に関しては、近隣市町村の施設更新時期の違い等の課題があり広域化実現には至っていない。そのため、市単独事業として、既存施設の敷地内に更新する。ただし、今後も効果的・効率的なし尿等の収集・運搬・処理が行われるように、社会状況の変化等に的確に対応するとともに安定的な運営に努めていく。

2. 循環型社会形成推進のための現状と目標

(1) 生活排水処理の現状

令和2年度の生活排水の処理状況及びし尿・汚泥量の排出量は図2に示すとおりである。



※ 汚水衛生処理人口：汚水処理施設に接続されている人口

※ 端数処理の関係上、個々の構成比の合計が100%にならない場合がある。

図2 生活排水の処理状況フロー

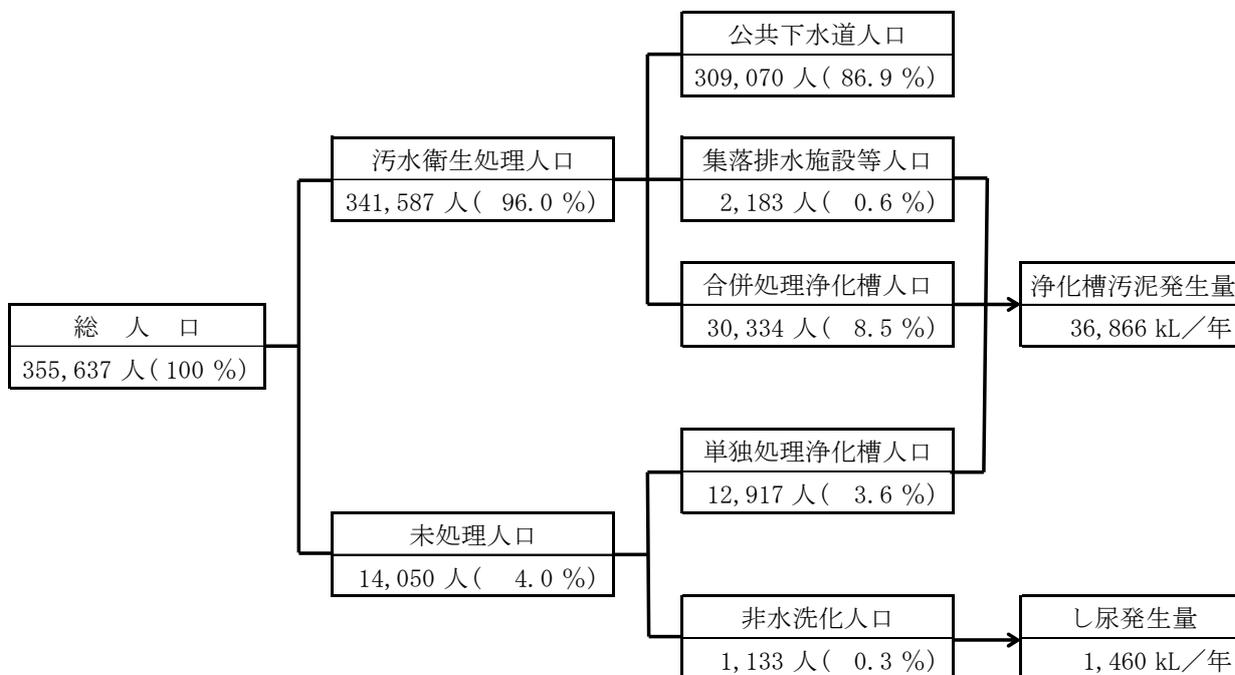
(2) 生活排水処理の目標

生活排水処理の目標は、表1に掲げるとおり汚水衛生処理率の向上を目指し、下水道、集落排水施設及び合併処理浄化槽の整備を進めるとともに、し尿処理施設の効率的な整備等を進めていくものとする。

表1 生活排水処理に関する現状と目標

		令和2年度実績 (割合)	令和8年度目標 (割合)
処理形態別人口	公共下水道	301,049人(85.2%)	309,070人(86.9%)
	集落排水施設等	1,948人(0.6%)	2,183人(0.6%)
	合併処理浄化槽	31,657人(9.0%)	30,334人(8.5%)
	未処理人口	18,788人(5.3%)	14,050人(4.0%)
	合計	353,442人	355,637人
し尿・汚泥の量	汲み取りし尿量	2,064キロリットル	1,460キロリットル
	浄化槽汚泥量	34,024キロリットル	36,866キロリットル
	合計	36,088キロリットル	38,326キロリットル

※ 端数処理の関係上、個々の構成比の合計が100%にならない場合がある。



※ 汚水衛生処理人口：汚水処理施設に接続されている人口

※ 端数処理の関係上、個々の構成比の合計が100%にならない場合がある。

図3 目標達成時の生活排水の処理状況フロー

3. 施策の内容

(1) 発生抑制、再利用の推進（生活排水対策）

河川等公共用水域の浄化対策及び適正な生活排水処理を推進するため、以下の施策を積極的に行う。

ア. 下水道汚水整備事業の推進

厳しい財政状況の中、歳入（国の補助金等）の更なる活用、歳出の削減（工事費のコスト縮減等）などの徹底を図りながら、事業を推進していく。

イ. 合併処理浄化槽への転換促進

合併処理浄化槽への転換を進める必要があることから、啓発と補助制度の活用により転換を促進していく。

ウ. 下水道水洗化普及事業の推進

パンフレット等により、下水道の接続義務等について指導を行い、下水道への接続を促していく。

エ. 浄化槽の維持管理促進

補助制度の活用と啓発、浄化槽法に基づく助言・指導を進めていく。

(2) 処理体制（生活排水処理の現状と今後）

生活排水処理については、引き続き、市街地における公共下水道の計画的な整備を推進し、農業振興地域における集落排水施設の計画的な整備を推進する。公共下水道事業計画区域及び集落排水処理区域以外の地域では合併処理浄化槽の計画的な整備を推進する。

し尿及び浄化槽汚泥（集落排水施設からの汚泥を含む。）については、川越市環境衛生センター（し尿処理施設）で処理を行っている。今後は、有機性廃棄物リサイクル推進施設（汚泥再生処理センター）として整備し、衛生処理を継続するとともに、発生する汚泥を資源化（助燃剤化）して、有機性資源の有効利用を推進する。

(3) 処理施設等の整備

ア. 廃棄物処理施設

上記（2）の処理体制で処理を行うため、表2のとおり必要な施設整備を行う。

表2 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類 施設名	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間 (全体事業期間)	国土 強靱化
1	汚泥再生処理センター (仮称)川越市 環境衛生センター (汚泥再生処理センター)	有機性廃棄物リサイクル推進施設整備事業	122kL/日	川越市大字大 仙波1249番地 1	R6~R9	—

(整備理由)

事業番号1 し尿処理施設の老朽化、し尿処理汚泥の再生利用促進

イ. 合併処理浄化槽の整備

合併処理浄化槽の整備については、表3のとおり行う。

表3 合併処理浄化槽の整備計画

事業名	直近の整備済 基数(基) (令和2年度)	整備計画 基数 (基)	整備計画 人口 (人)	事業期間	国土強靱化
浄化槽設置整備事業	1,794	175	396	R3~R7	川越市国土強靱化 地域計画
合計	1,794	175	396		

(4) 施設整備に関する計画支援事業

(3) ア. の施設整備に先立ち、表4のとおり計画支援事業を行う。

表4 実施する計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
1	有機性廃棄物リサイクル推進施設整備(事業番号1)に係る生活環境影響調査事業	生活環境影響調査	R5
	有機性廃棄物リサイクル推進施設整備(事業番号1)に係る発注支援事業	発注仕様書の作成	R6

(5) その他の施策

その他、地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していく。

ア. 再生利用品の有効活用

有機性廃棄物リサイクル推進施設(汚泥再生処理センター)で発生する汚泥を含

水率70%以下に脱水し、本市所管のごみ焼却施設で助燃剤として可燃ごみと混焼することによりエネルギーの有効活用を図る。

イ. 災害時の廃棄物処理に関する事項

本市では、策定した災害廃棄物処理計画に基づき、災害廃棄物の処理を行う。

仮設トイレや避難所等のし尿の収集は、仮設トイレの設置数及び避難者数等の利用状況に応じて優先順位を決定し実施する。

また、上下水道施設が被害を受けた場合、水洗トイレの使用ができなくなることが想定され、推計した発生量を大きく上回る汲み取りし尿が発生し、収集体制の能力に不足が生じるおそれがある。このような場合には、他自治体、業界団体等に協力・支援を要請する。

収集したし尿は、環境衛生センターで処理することを基本としますが、施設の一部または全部が被災するなどによって通常の稼働が困難となった場合は、他自治体の施設への処理の要請を行う。

4. 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

本市は、毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて埼玉県及び国と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行う。

(2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとする。

添付資料目次

- 様式1 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表1
- 様式2 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表2
- 参考資料様式6 施設概要（し尿処理施設系）
- 参考資料様式7 施設概要（浄化槽系）
- 参考資料様式8 施設整備に関する計画支援概要
- 添付資料1 指標と人口等の要因に関するトレンドグラフ
- 添付資料2 地域内の施設の現況と予定（位置図）
- 添付資料3 浄化槽整備区域図及び浄化槽処理促進区域図
- 添付資料4 現有及び新設予定の廃棄物処理施設が所在する地域のハザードマップ（災害が想定されない地域を除く。）
- 添付資料5 国土強靱化地域計画（事業が記載されている部分の抜粋）

様式 1

循環型社会形成推進交付金等事業実施計画 総括表 1

1. 地域の概要

(1) 地域名	川越市	(2) 地域内人口	353,442 人	(3) 地域面積	109.13 km ²
(4) 構成市町村等名	川越市	(5) 地域の要件	人口 面積 沖縄 離島 奄美 豪雪 山村 半島 過疎 その他		
(6) 構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	①組合名： ②組合を構成する市町村： ③設立（予定）年月日：				

3. 一般廃棄物処理施設の現況と更新、廃止、新設の予定

(1) 現有施設リスト

施設種別	施設名	事業主体	型式及び処理方式	処理能力 (単位)	竣工年月	廃止又は休止 (予定) 年月	解体 (予定) 年月	想定される浸水深と対策	備考
ごみ焼却施設	東清掃センター	川越市	全連続燃焼式ストーカ炉	70 t/24h×2	S61.11	未定	未定	[0.5m~3m] 資源化センターと連携体制を整えている。	
リサイクル施設	東清掃センター	川越市	破碎・選別・圧縮	60 t/5h	H5.3	未定	未定	[0.5m~3m] 処理残渣ピット等は浸水水位以上とする。	
熱回収施設	資源化センター	川越市	流動床式ガス化溶融炉	132.5 t/24h×2	H22.3	未定	未定	[0.5m~3m] プラットホームのレベルは浸水水位以上とする。	
リサイクル施設	資源化センター	川越市	破碎・選別・圧縮・梱包	53 t/5h	H22.3	未定	未定	[0.5m~3m] 処理残渣ピット等は浸水水位以上とする。	
草木類資源化施設	資源化センター	川越市	破碎	6.1 t/5h	H22.3	未定	未定	[0.5m~3m] 処理残渣ピット等は浸水水位以上とする。	
最終処分場	小畔の里クリーンセンター	川越市	サンドイッチ工法による準好気性埋立方式	約98,000m ³	H1.3	未定	未定	[0.5m~3m] 主要機器及び制御盤等は浸水水位以上に配置する。	
し尿処理施設	環境衛生センター	川越市	標脱+下水道放流	150 kL/日	S55.3	—	未定	[3m~5m] 仮設ポンプの設置。	

(2) 更新(改良)・新設施設リスト

施設種別	施設名	事業主体	型式及び処理方式	処理能力 (単位)	竣工予定年月	更新(改良)・新設理由	廃焼却施設の解体の有無 (解体施設の名称)	廃焼却施設解体事業着手(予定)年月完了(予定)年月	想定される浸水深と対策	プラスチック再商品化を実施するための施設整備事業	備考
汚泥再生処理センター	(仮称) 環境衛生センター (汚泥再生処理センター)	川越市	固液分離下水放流処理方式+助燃剤化	122 kL/日	R10.4	老朽化対応及び資源化のための更新	—	—	[3~5m] 予備設計(施設整備基本計画)で計画する。		

※計画地域内の施設の状況(現況、予定)を地図上に示したものを添付した(添付資料2)。

4. 生活排水処理の現状と目標

指標・単位		年度	過去の状況・現状					目標
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和8年度
総人口		350,457	351,863	352,418	353,078	353,456	353,442	355,637
公共下水道人口	汚水衛生処理人口	291,982	292,487	295,381	297,845	298,643	301,049	309,070
	汚水衛生処理率	83.3%	83.1%	83.8%	84.4%	84.5%	85.2%	86.9%
集落排水施設等人口	汚水衛生処理人口	2,001	2,024	2,007	1,978	1,942	1,948	2,183
	汚水衛生処理率	0.6%	0.6%	0.6%	0.6%	0.5%	0.6%	0.6%
合併処理浄化槽人口	汚水衛生処理人口	33,297	35,515	33,388	33,384	33,186	31,657	30,334
	汚水衛生処理率	9.5%	10.1%	9.5%	9.5%	9.4%	9.0%	8.5%
未処理人口	汚水衛生未処理人口	23,177	21,837	21,642	19,871	19,685	18,788	14,050

※別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付した（添付資料1）。

5. 浄化槽の整備の状況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容			整備予定基数の内容			備考
		基数	処理人口	開始年月日	基数	処理人口	目標年次	
浄化槽設置整備事業	川越市	1,794	4,410	H4.4	175	396	R7	

※計画地域内の施設の状況（現況、予定）を地図上に示したものを添付した（添付資料3）。

循環型社会形成推進交付金等事業実施計画総括表 2

事業種別	事業番号	事業主体 名称	規模		事業期間 交付期間		総事業費（千円）					交付対象事業費（千円）					備考		
			単位	開始	終了	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度				
○ し尿処理に関する事業						675,583	0	0	0	0	675,583	461,093	0	0	0	0	461,093		
汚泥再生処理センター整備事業	1	川越市	122	kL/日	R6	R7	675,583				0	675,583	461,093				0	461,093	全体事業： R6～R9
○ 浄化槽に関する事業						103,540	20,404	20,784	20,784	20,784	20,784	100,972	19,120	19,500	20,784	20,784	20,784		
浄化槽設置整備事業		川越市	175	基	R3	R7	103,540	20,404	20,784	20,784	20,784	100,972	19,120	19,500	20,784	20,784	20,784		
○ 施設整備に関する計画支援事業						19,528	0	0	9,804	9,724	0	17,213	0	0	9,804	7,409	0		
汚泥再生処理センター整備に係る計画支援事業	1	川越市			R5	R6	19,528		9,804	9,724		17,213			9,804	7,409			
合 計						798,651	20,404	20,784	30,588	30,508	696,367	579,278	19,120	19,500	30,588	28,193	481,877		

施設概要（し尿処理施設系）

都道府県名：埼玉県

(1) 事業主体名	川越市
(2) 施設名称	(仮称) 川越市環境衛生センター（汚泥再生処理センター）
(3) 工期	令和6年度～令和7年度 (全体：令和6年度～令和9年度)
(4) 施設規模	処理能力 122kL/日（予定）
(5) 形式及び処理方式	固液分離下水道放流方式
(6) 地域計画内の役割	地域内で発生するし尿、浄化槽汚泥及び集落排水施設汚泥の資源化（助燃剤化）を行う。
(7) 廃焼却施設解体 工事の有無	有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/>

「汚泥再生処理センター」を整備する場合

(8) 資源化の方法	助燃剤化
(9) 資源化物の利用計画	脱水汚泥の含水率を70%以下とし、ごみ処理施設で助燃剤として可燃ごみと混焼することによりエネルギーの有効利用を図る。

「コミュニティプラント」を整備する場合

(10) 計画処理人口及び 面積	人口 人 面積 m ²
(11) 計画地域の性格	

(12) 総事業計画額	675,583千円（全体：3,377,913千円） うち、交付対象事業費 461,093千円 （全体：2,253,031千円）
-------------	---

施設概要（浄化槽系）

都道府県名 埼玉県

(1) 事業主体名	川越市
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的及び内容	公共用水域の環境保全を図るために、合併処理浄化槽を設置するものに対し補助金を交付する
(4) 事業期間	令和3年度～令和7年度
(5) 事業対象地域の要件	（人口）面積 沖縄 離島 奄美 豪雪 山村 半島 過疎 その他
(6) 事業計画額	交付対象事業費 100,972千円 うち（以下の事業を実施する場合） ・環境配慮・防災まちづくり浄化槽整備推進事業に係る事業費 100,972千円 ・公的施設単独処理浄化槽集中転換事業に係る事業費 0千円

○ 事業計画額の内訳及び浄化槽整備規模

【浄化槽設置整備事業の場合】

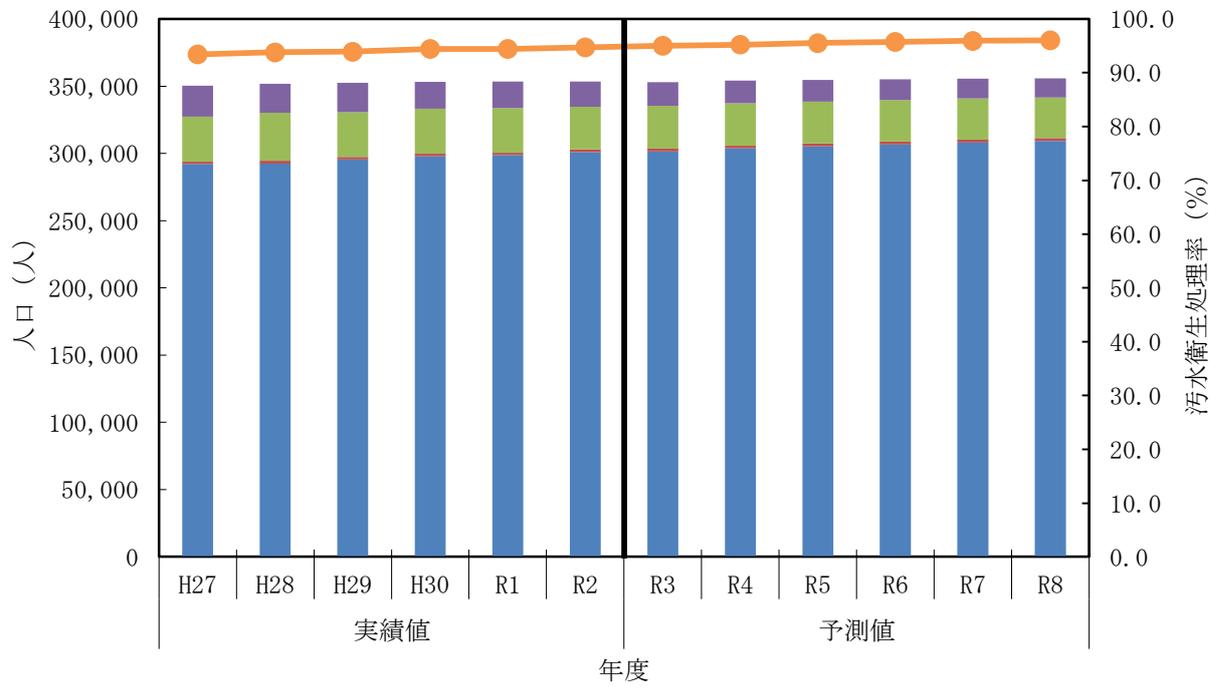
	交付対象基数 (396人分)	基準額	総事業費	交付対象 事業費
5人槽	85基(187人分)	28,220千円	33,400千円	31,328千円
6～7人槽	85基(187人分)	35,190千円	35,960千円	35,652千円
8～10人槽	5基(22人分)	2,740千円	3,210千円	3,022千円
11～20人槽	基(人分)			
21～30人槽	基(人分)			
31～50人槽	基(人分)			
51人槽以上	基(人分)			
宅内配管費	163基	39,300千円	24,450千円	24,450千円
撤去費	163基	14,260千円	6,520千円	6,520千円
雨水貯留槽等再利用	基			
改築費(災害)	基			
改築費(長寿命化)	基			
浄化槽整備 効率化事業費	台帳作成費			
	計画策定等調査費			
	効果的な転換促進及び管理適正化費			
合計	175基(396人分)	119,710千円	103,540千円	100,972千円

施設整備に関する計画支援概要

都道府県名： 埼玉県

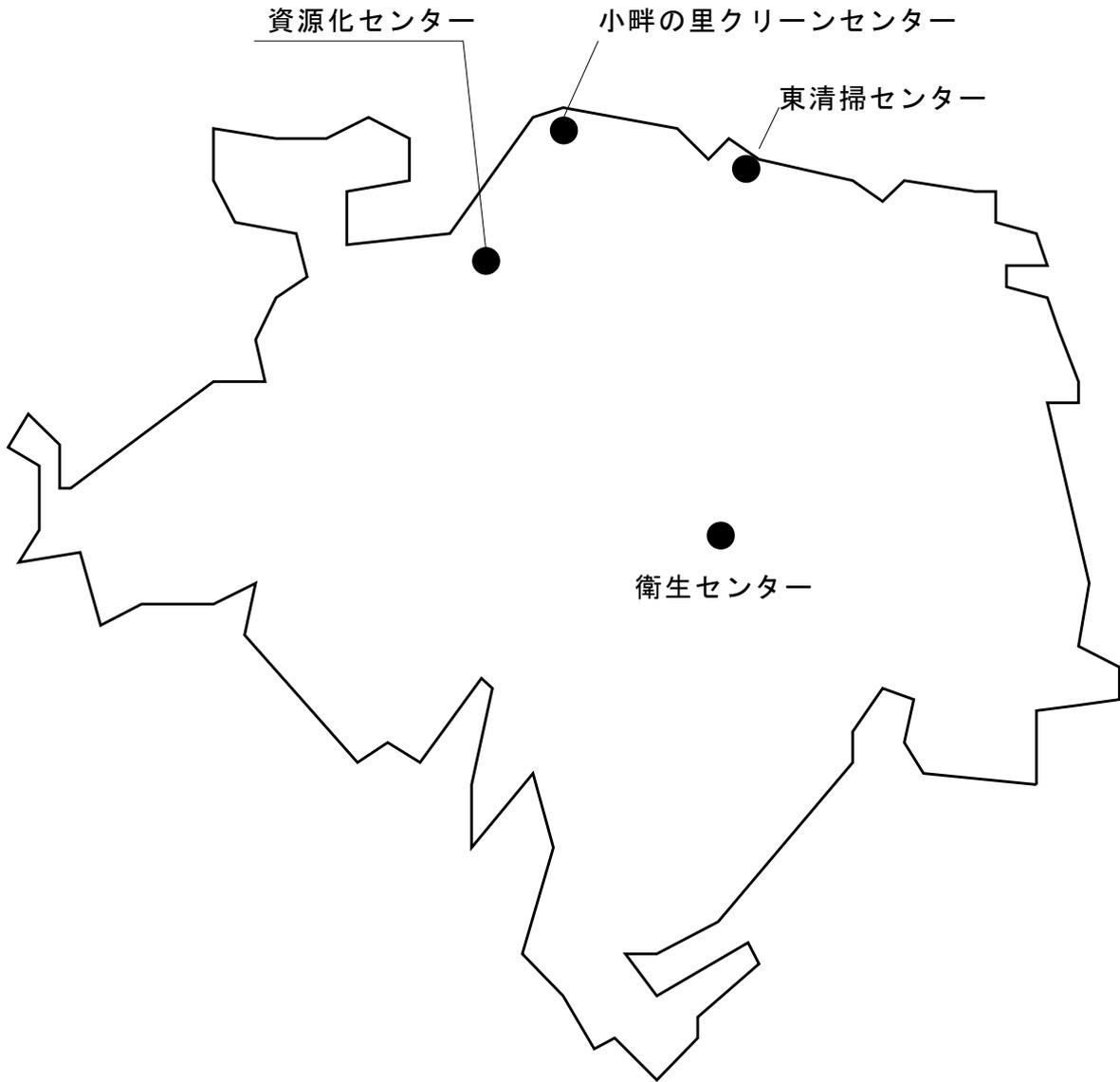
(1) 事業主体名	川越市	
(2) 事業目的	汚泥再生処理センター整備事業のため	
(3) 事業名称	汚泥再生処理センター整備に係る生活環境影響調査事業	汚泥再生処理センター整備に係る発注支援事業
(4) 事業期間	令和5年度	令和6年度
(5) 事業概要	廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づくし尿処理施設に係る生活環境影響調査	発注仕様書作成等業者選定の支援
(6) 総事業計画額	9,804千円 うち、交付対象事業費 9,804千円	9,724千円 うち、交付対象事業費 7,409千円

添付資料 1 指標と人口等の要因に関するトレンドグラフ

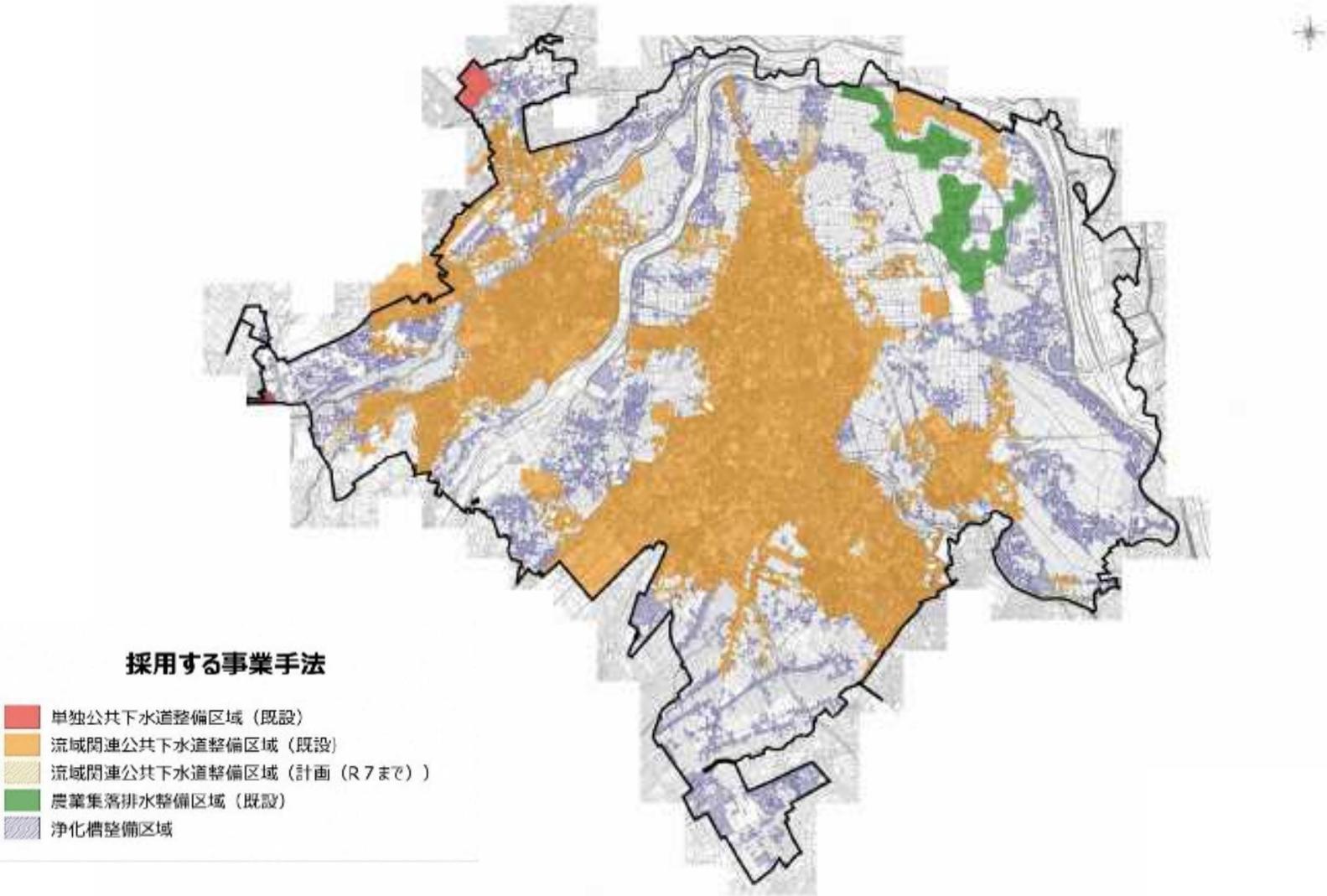


■ 下水道
 ■ 集落排水施設等
 ■ 合併処理浄化槽
 ■ 未処理人口
 ● 汚水衛生処理率

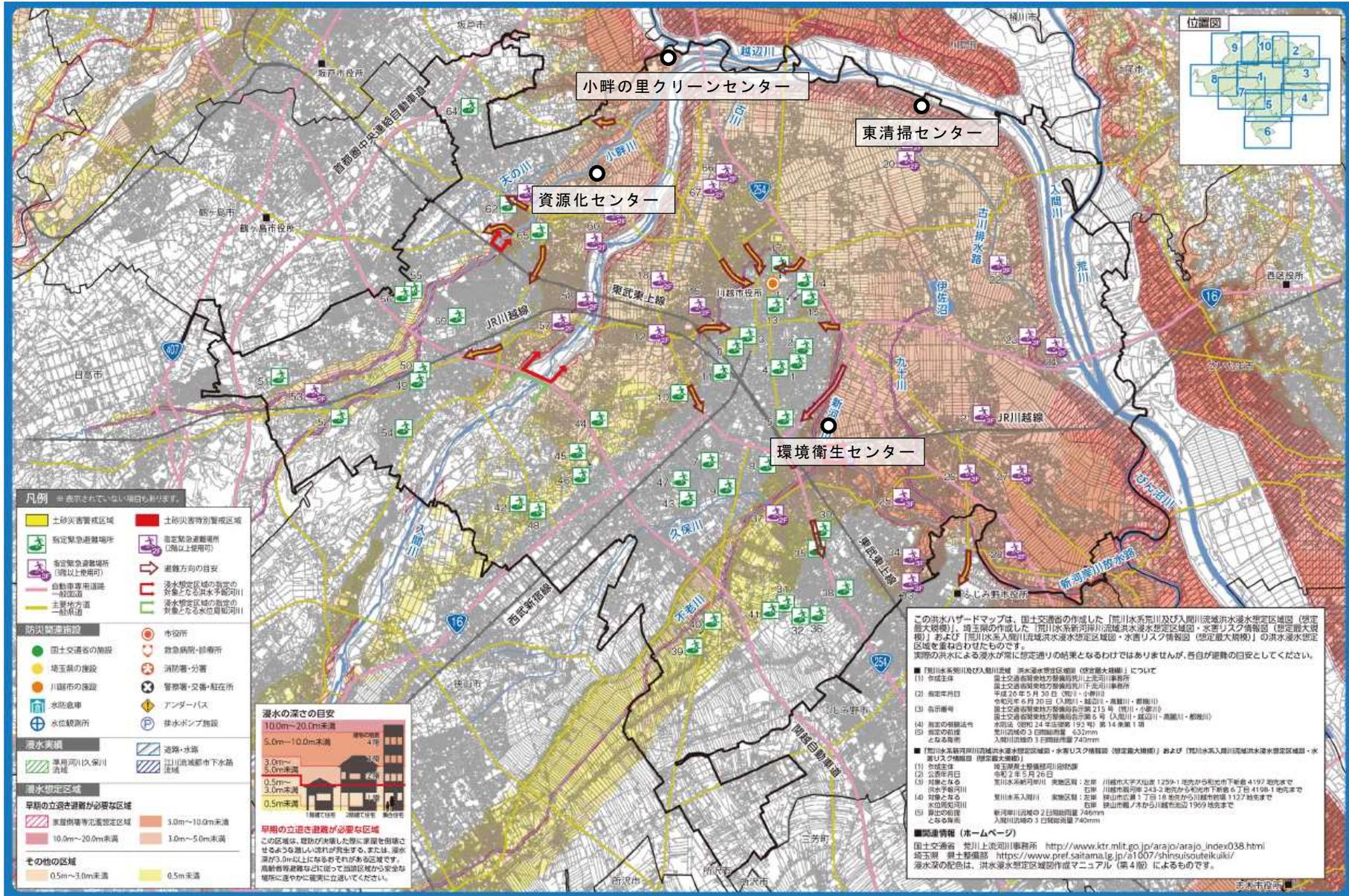
添付資料 2 地域内の施設の現況と予定（位置図）



添付資料 3 浄化槽整備区域図及び浄化槽処理促進区域図



添付資料4 現有及び新設予定の廃棄物処理施設が所在する地域のハザードマップ（災害が想定されない地域を除く。）



添付資料 5 国土強靱化地域計画（事業が記載されている部分の抜粋）

◎水道事業 BCP の定期的な見直し（リスクシナリオ 2-3、5-3）

災害対応を速やかに実施するため、水道事業 BCP の定期的な見直しを行います。

◎取水施設の適切な維持管理（リスクシナリオ 2-3、5-3）

大規模災害時に、自己水を活用するため、取水施設を適切に維持管理します。

◎下水道施設の耐震化、長寿命化、耐水化及び下水道 BCP の拡充

（リスクシナリオ 2-3、5-4）

下水道施設の耐震化、液状化対策及びストックマネジメント計画に基づく長寿命化対策、雨天時浸入水対策、耐水化対策を着実に推進するために、各計画策定及び点検・調査・改築を実施します。また、下水道 BCP の拡充を実施します。

◎マンホール浮上防止対策（リスクシナリオ 1-3）

大規模災害時に、マンホールの浮き上がりによって道路交通や下水の排水機能に障害が発生することを防ぐため、マンホールの浮上防止対策を推進します。

◎合併処理浄化槽への転換促進（リスクシナリオ 5-4）

生活雑排水を処理できない単独処理浄化槽等から、生活排水をすべて処理でき、災害に強い合併処理浄化槽への転換を促進します。

◎下水道汚水整備事業の推進（リスクシナリオ 5-4）

大規模災害時においても、市民に衛生的な環境を提供するため、耐震化等の対策を行いながら更なる汚水事業の推進を図ります。

◎し尿処理体制の整備（リスクシナリオ 5-4）

関係機関と連携し、大規模災害時におけるし尿の処理体制を整備します。

◎仮設トイレ等の確保（リスクシナリオ 2-3）

仮設トイレ等の備蓄の拡充を進めるとともに、民間事業者等へ供給要請できる体制を整備します。